

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		就業規則にて策定及び周知を行っている。また、毎月に現状達成率と今後の方向性について再周知を行っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令違反に対し、企業活動の制限や公的補助金の申請等が不可となることなど、法令遵守に対する教育を行っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		情報セキュリティ強化により、営業秘密の管理及び流出防止を行っている。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		体制責任者を任命し管理している。 公害などの防止：総括安全衛生管理者/安全衛生推進者等、交通事故防止：安全運転管理者/車両管理者等、建設副産物対策：産業廃棄物管理責任者等															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		守秘義務誓約等の書面をかわし情報流失の重大性を周知している。また、情報セキュリティ強化によるWEBサーバの導入、UTMの設置やHDD暗号化など、情報保護対策を行っている。								8.2 8.3	9						16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報はWEBサーバーにのみに保管され、アクセスはパスワード管理をしている。紙媒体の物は、施錠された所定の場所に保管し、不要になり次第シュレッダー処理を行っている。															16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		ESG経営に取り組み、ステークホルダーへの情報開示を行っている。 熊本県SDGs登録事業者への取り組みもその一環としている。														16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		サプライチェーンへも当社ESG経営指針を共有し、共に理解を進めている。特に安全衛生面に関しては、月次会議議事録の周知により随時意識合わせを行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		現社員への継承を行いつつ、外部からのスカウトを検討するなど、事業継承に関する対策・検討を行っている。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		原産地、取引価格等が公正であるかに配慮し、商品を調達している。 社内で提供するコーヒー等は、フェアトレード認証商品としている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		就業規則にて策定及び周知を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全衛生会議を月1回開催し、最新情報やヒヤリハット事例の共有等で安全衛生意識の向上を図っている。また、各資料の説明を社員持ち回りで行うことにより、リーダー意識の向上に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		各人が偏った労働時間とならないように、勤怠システムを導入し労働時間管理を行い、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		公的資格/技能講習/特別教育等取得に向け、各人に取得計画を策定し、順調に資格取得を進めている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		社内にコーヒーサーバ設置、スナック菓子の常備等、リラックスした時間を持てるよう整備をしている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		事務所トイレの改修(女子トイレの設置)等、全ての人が働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		WEBサーバ導入により、遠隔での情報共有が可能となり、テレワークやWEB会議等での活用を行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		WEBサーバ導入、勤怠システム導入等でオンライン化を進め、固定概念による時間やエネルギー等損失の削減を進めていく。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ゴミの分別収集及び産廃処理手順等を定め運用し、排出ゴミを極力削減するように教育している。また、化学物質管理者及び保護具着用管理責任者を選任し、リスクアセスメントによる有害物との接触低減と、環境保全を図っている。				3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		温室効果ガスの排出量(Scope1・2・3)を算出し、エネルギー使用量の把握を行っている。太陽光パネルの設置により節電対策に取り組んでいる。								7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		温室効果ガスの排出量(Scope1・2・3)を算出し、エネルギー使用量の把握を行っている。太陽光発電の設置によりCO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4						7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		駐車場への除草剤散布をやめて、天然素材の雑草防止地盤へ改良することで、環境に与える負荷を低減している。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		発生抑制(リデュース)のため、簡易梱包での資材手配等を行っている。廃棄物の分別を徹底し再生利用(リサイクル)を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		駐車場の舗装をアスファルトではなく砕石敷きとすることで、水資源の確保を図っている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		作業服はカーボンオフセット証明マーク付きとし、コピー用紙は再生紙を使用等、極力環境に配慮した製品選定としている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	太陽光発電を設置して、発電量及び使用量の比較がモニター管理できるシステムとなっているため、再エネ利用に対する意識の向上ができている。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	エコバッグ活用の推進のため、社有車へゴミ箱を設置して慣習であったレジ袋のゴミ箱化を無くしている。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	車両更新に伴いEV車やPHEV車の選定を行い、低燃費車への入れ替えを推進している。										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:株式会社 山口電設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		PDCAサイクルを意識し改革することで、Q(品質)C(コスト)D(納期)S(安全)の向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事務所横の砂利であった私道を、地域住民との話し合いによりアスファルト舗装を施し降雨による水たまり等を解消して、地域全体の住みやすさの向上に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本地震や令和2年豪雨災害の際は、いち早くボランティア活動に参加するなど、社会貢献活動に積極的に取り組んだ。今後も継続的な支援に取り組んでいく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業継続のための災害保険の強化を行い、社員の安全確保のため、ハザードマップ等の周知を定期的に行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	従業員に対し、SDGs普及啓発や教育を行い、持続可能性に対する理解を深めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	ポリテクセンター熊本の訓練生等に対し、会社説明会を開催するなど、地元の建設業界に興味を持ってもらう活動を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3